

防府市告示第七十八号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年九月二十八日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年九月二十八日

防府市長 池田 豊

一四一〇二七	整理番号
十七線	路線名
大字奈美字西寺九七二番地 大字奈美字西寺九六九番地 先から	区間
令和四年九月二十八日	供用開始の日